

機械器具 62 歯科用切削器
管理医療機器 歯科用エアスケーラ JMDN : 70704000

特定保守管理医療機器

「ルーティー 5 6 0」の付属品
ダイヤモンドチップ

【警告】

- 患者ごとに、指定する方法および条件で、洗浄等の処理を行った上で滅菌すること。[感染予防のため]

【禁忌・禁止】

- 十分な注水下で使用する。[ダイヤモンドチップが高温になり、火傷をまねく恐れがある]
- 断続的に使用し、ダイヤモンドチップを歯面に強く押しつけすぎないこと。[ダイヤモンドチップが破折する恐れがある]

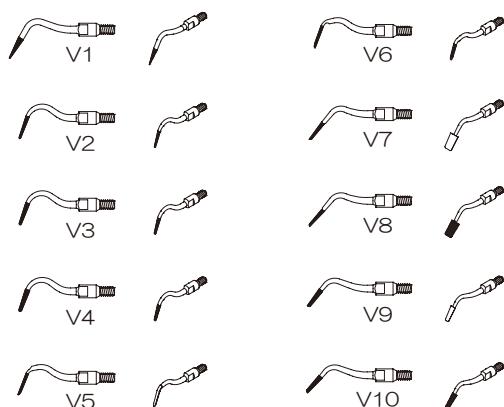
※以下、ダイヤモンドチップは「チップ」と表記する。

【形状・構造及び原理等】

体に接触する部分の組成

- ステンレス鋼
- ニッケル
- ダイヤモンド

形状



名称	V1	V2	V3
形状	円錐	φ 1.2、テーパ	φ 1.4、テーパ
ダイヤモンド部	全周	全周	全周
呼び	ファイン	ファイン	ファイン

名称	V4	V5	V6
形状	φ 1.6、テーパ	半円遠心用	半円近心用
ダイヤモンド部	全周	片面	片面
呼び	ファイン	ファイン	ファイン

名称	V7	V8	V9	V10
形状	幅広平面 遠心用	幅広平面 近心用	幅狭平面 遠心用	幅狭平面 近心用
ダイヤモンド部	片面	片面	片面	片面
呼び	標準	標準	ファイン	ファイン

【使用目的又は効果】

使用目的

本製品は歯科医師が歯科治療において、患者の歯面などに付着した歯石および歯垢の除去、根管の拡大形成、歯の切削、歯周組織などの洗浄などを行うために使用する。
本付属品は歯科医師が歯科治療において、歯の切削を行うために使用する。

【使用方法等】

詳細については、適応機種付属の取扱説明書を参照し、その内容に従うこと。

適応機種

- ルーティー 5 6 0 (認証番号 : 20700BZZ00045000)

使用方法

1. 取り付け

- チップを適応機種付属の専用レンチを使用して取り付ける。

2. 使用

- 適応機種付属の取扱説明書に従って本体の調節を行い、使用する。パワーは『1』または『2』の状態を使用する。
- 歯肉を傷つけないよう、必要に応じて適宜歯肉圧排を行う。
- 歯面にチップを押し付けすぎないように注意しながら、支台歯形成、初期う色の除去等を行う。

使用方法等に関連する使用上の注意

- 適応機種以外の製品に取り付けて使用しないこと。
- 下図のルーティー 5 6 0 (パワーコントロールリングが一回転以上回るモデル) に取り付けて使用しないこと。



- チップの装着は、適応機種付属の専用レンチによって確実に取り付けること。
- パワーコントロールリングは 1 (弱) から 2 へ少しずつ切り換えること。
- チップの脱落・破損による誤飲などを防止するために、ラバーダム防湿法や治療中は患者に鼻呼吸をさせるといった対策を行うこと。
- 歯の切削を行う際には、タービンなどの形成とは異なる点があるので抜去歯などで十分テストをしてから使用すること。
- 変形や傷のあるチップを使用しないこと。
- チップのダイヤモンドが脱落した場合は、新しいチップと交換すること。
- ダイヤモンド部ではない部分で切削しないこと。

【使用上の注意】

その他の注意

- チップはあまり強く締め過ぎないように注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- チップ、専用レンチは十分に乾燥させて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

詳細は、適応機種付属の取扱説明書を参照すること。

No.	点検項目	点検頻度
1	滅菌 (洗浄等を含む)	患者ごと

- チップの清拭、洗浄は下記のとおりに行うこと。
 - 専用レンチを使用しチップを適応機種本体から取り外す。
 - チップを 38℃ 以下の温水の流水下で適宜歯ブラシ等を使用して擦り洗いし、よくすすいで血液や付着物が無いことを確認する。
 - 防錆洗浄液と超音波洗浄器を併用し、チップの洗浄を行う。
 - チップを乾燥後、アルコール清拭を行う。
- 患者ごとに、指定する方法および条件で、洗浄等の処理を行った上で滅菌すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

3. 最高滅菌温度は摂氏 135 度のため、オートクレーブ滅菌器の設定は摂氏 121 度で 20 分、または摂氏 132 度で 15 分とすること。
4. 薬品が付着している器具とは一緒に滅菌器にかけないこと。
5. 消毒液の中にチップを直接つけないこと。
6. チップを薬液消毒する場合は、薬剤の電子添文に記載された用法・用量を守ること。薬剤の種類によっては、金属材料に影響を及ぼすことがある。
7. 消毒の際には、塩素系、アルカリ性の消毒剤および酸化電位水（強酸性水、超酸性水）を使用しないこと。
8. 乾熱滅菌など、指定の最高滅菌温度を超える滅菌は高温のため、避けること。
9. 滅菌器の状態や滅菌方法によっては、本製品が変色する場合がある。
10. 滅菌終了後、チップを十分乾燥させること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

発売元

株式会社ヨシダ

〒110-8507 東京都台東区上野 7-6-9

TEL 0800-170-5541（ヨシダコンタクトセンター）

03-6880-2155（携帯電話からの場合）

製造販売元

株式会社ミクロン

〒146-0082 東京都大田区池上 2-17-7

TEL 03-3755-0396（代） FAX 03-5747-5396

製造元

株式会社ミクロン